

今後入札を予定している物件
買受け及び借受けの要望を受け付ける物件
優遇措置の是正を行うことなく優遇措置を適用できる物件

ここに掲載されている物件は、今後入札を予定している物件や買受け及び借受けの要望を受け付けている物件等です。
国有地の売払い及び貸付けは、原則、一般競争入札により契約相手方、契約金額を決定することとなります。
借受けの要望を受け付ける物件は、物件により貸付けのできる用途・期間が異なります。また、貸付期間が満了した場合には、直ちに原状回復のうえ返還していただく必要があります。
さらに、ご要望をいただいた場合でも、公序良俗に反する使用や使用目的によってはお貸しできない場合があります。
物件に関する詳細(※)については担当課(統括)までお問い合わせ下さい。
ホームページの更新の都合上、既に売払いや貸付けの手続きを行っている場合がありますのでご了承願います。

担当事務所等電話番号一覧表

東京 1 統括	03-5842-7020	東京 3 統括	03-5842-7022	東京 5 統括	03-5842-7024	立川 1 統括	042-524-2196
東京 2 統括	03-5842-7021	東京 4 統括	03-5842-7023	東京 6 統括	03-5842-7456	立川 2 統括	042-524-2197

令和7年12月1日現在

整理 番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	今後、期間入札による 売払いを予定している 物件		買受要望		借受要望							優遇措置 の是正を行 うことなく優 遇措置を適 用できる対 象物件 (○)	事務所	担当	電話番号	備考
						買受要望	買受参考価格(※1)		貸付けの種類				借受 可能 期間	借受 要望 受付 期間					
				対象 物件 (○)	入札予定回次 (公示予定日)		前回入札時 の最低売却 価格(円)	前回入札 の公示日	一時 貸付け (※2)	3年を 超える 貸付け (※3)	事業用 定期借地権 の設定 による 貸付け(※4)	一般 定期 借地権 の設定 による 貸付け (※5)							
1	東京都大田区新蒲田2-500-11	宅地	74.32	○												東京	1統括	上記一覧表の通り	
2	東京都新宿区北新宿2-14-107外1筆	宅地	79.85	○												東京	2統括	上記一覧表の通り	建物有
3	東京都新宿区新宿1-36-23	宅地	49.32	○												東京	2統括	上記一覧表の通り	
4	東京都豊島区西池袋5-1544-6外2筆	宅地	234.70	○	R7年度第2回 (R7.12.11)											東京	2統括	上記一覧表の通り	1544-5外1筆 (私道持分91.20㎡ ×1/2) 建物有
5	東京都中野区新井1-88-4	宅地	81.88												○	東京	3統括	上記一覧表の通り	
6	東京都練馬区関町南2-98-36	雑種地	211.11	○												東京	3統括	上記一覧表の通り	
7	東京都練馬区田柄4-6550-2外1筆	畑	81.99	○												東京	3統括	上記一覧表の通り	
8	東京都練馬区谷原6-1297-2	畑	72.46	○												東京	3統括	上記一覧表の通り	
9	東京都練馬区高松4-4086-7のうち	宅地	1,746.22						○				※	随時		東京	3統括	上記一覧表の通り	
10	東京都練馬区練馬2-6193-10外1筆	宅地	228.92	○												東京	3統括	上記一覧表の通り	
11	東京都北区王子6-7-156のうち	宅地	2,754.19						○				※	随時		東京	4統括	上記一覧表の通り	
12	東京都北区桐ヶ丘1-1320-37	宅地	542.08	○												東京	4統括	上記一覧表の通り	

整理 番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	今後、期間入札による 売払いを予定している 物件		買受要望		借受要望							優遇措置 の是正を行 うことなく優 遇措置を適 用できる対 象物件 (○)	事務所	担当	電話番号	備考	
				対象 物件 (○)	入札予定回次 (公示予定日)	買受要望	買受参考価格(※1)		貸付けの種類				借受 可能 期間	借受 要望 受付 期間						借受 参考 貸付 料等 (※6)
							前回入札時 の最低売却 価格(円)	前回入札 の公示日	一時 貸付け (※2)	3年を 超える 貸付け (※3)	事業用 定期借地権 の設定 による 貸付け(※4)	一般 定期 借地権 の設定 による 貸付け (※5)								
13	東京都北区西ヶ原3-37-29	宅地	84.01	○												東京	4統括	上記一覧表の通り		
14	東京都板橋区赤塚1-167-5外1筆	畑	134.34						○	○	○	○	※	随時		東京	4統括	上記一覧表の通り		
15	東京都板橋区東坂下2-5-1外1筆	宅地	51.56	○	R7年度第2回 (R7.12.11)											東京	4統括	上記一覧表の通り		
16	東京都世田谷区奥沢4-14-4外1筆	宅地	160.93	○	R7年度第2回 (R7.12.11)											東京	5統括	上記一覧表の通り		
17	東京都世田谷区上馬1-580-13	宅地	100.72			○	20,300,000	R3.5.7								○	東京	5統括	上記一覧表の通り	
18	東京都世田谷区北島山1-868-23	宅地	51.27	○													東京	5統括	上記一覧表の通り	
19	東京都江東区大島8-677-41外4筆	宅地	335.17	○													東京	6統括	上記一覧表の通り	一部地上権設定あり
20	東京都目黒区駒場2-730-153	官用地	921.24	○													東京	6統括	上記一覧表の通り	建物有 工作物一式
21	東京都江戸川区篠崎町6-57-4のうち外1筆のうち	原野	362.61						○				※	随時			東京	6統括	上記一覧表の通り	
22	東京都立川市泉町1231-5	宅地	2,885.68						○				※	随時			立川	1統括	上記一覧表の通り	
23	東京都立川市高松町1-140-28	宅地	155.02						○	○	○	○	※	随時		○	立川	1統括	上記一覧表の通り	
24	東京都立川市緑町3464-2のうち	雑種地	1,050.00						○				※	随時			立川	1統括	上記一覧表の通り	
25	東京都武蔵野市中町3-1708-1外1筆	宅地	1,480.77	○													立川	1統括	上記一覧表の通り	1708-4(私道分 173.29㎡) 工作物一式
26	東京都武蔵野市御殿山1-2745-5	宅地	313.47	○													立川	1統括	上記一覧表の通り	
27	東京都武蔵野市境1-495-24	宅地	124.25	○													立川	1統括	上記一覧表の通り	
28	東京都三鷹市下連雀1-22-64	宅地	348.48	○													立川	1統括	上記一覧表の通り	建物有
29	東京都三鷹市北野3-498-1	畑	174.13	○													立川	1統括	上記一覧表の通り	
30	東京都昭島市拝島町1-2463-11外1筆	宅地	116.52	○													立川	1統括	上記一覧表の通り	2463-10 (私道持分44.56㎡ ×1/6)
31	東京都昭島市拝島町1-2533-8	宅地	96.87	○		○	5,440,000	R2.1.8	○	○			※	随時		○	立川	1統括	上記一覧表の通り	
32	東京都昭島市東町3-285-15	宅地	162.45	○	R7年度第2回 (R7.12.11)												立川	1統括	上記一覧表の通り	
33	東京都昭島市東町4-162-57	宅地	69.96						○	○	○	○	※	随時		○	立川	1統括	上記一覧表の通り	
34	東京都小金井市本町4-2621外3筆	宅地 山林	3,861.05	○					○				※	随時			立川	1統括	上記一覧表の通り	工作物一式

整理 番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	今後、期間入札による 売払いを予定している 物件		買受要望			借受要望							優遇措置 の是正を行 うことなく優 遇措置を適 用できる対 象物件 (○)	事務所	担当	電話番号	備考
				対象 物件 (○)	入札予定回次 (公示予定日)	買受要望	買受参考価格(※1)		貸付けの種類				借受 可能 期間	借受 要望 受付 期間	借受 参考 貸付 料等 (※6)					
							前回入札時 の最低売却 価格(円)	前回入札 の公示日	一時 貸付け (※2)	3年を 超える 貸付け (※3)	事業用 定期借地権 の設定 による 貸付け(※4)	一般 定期 借地権 の設定 による 貸付け (※5)								
35	東京都国分寺市泉町2-102-16	宅地	1,182.08	○													立川	1統括	上記一覧表の通り	工作物一式
36	東京都国分寺市戸倉1-15-27外4筆	宅地 畑 山林	349.19	○													立川	1統括	上記一覧表の通り	
37	東京都東久留米市前沢5-1434-3	宅地	372.91	○													立川	1統括	上記一覧表の通り	1434-3のうち (私道分96.44㎡) 建物有
38	東京都東久留米市滝山7-17-20	宅地	1,183.51	○	R7年度第2回 (R7.12.11)												立川	1統括	上記一覧表の通り	建物有 工作物一式
39	東京都八王子市大和田町4-1827-1	宅地	1,660.41	○													立川	2統括	上記一覧表の通り	工作物一式
40	東京都八王子市川口町1795-1	畑	1,008.01	○													立川	2統括	上記一覧表の通り	
41	東京都八王子市廿里町36-26	宅地	1,024.50	○	R7年度第2回 (R7.12.11)												立川	2統括	上記一覧表の通り	工作物一式
42	東京都青槐市東青梅2-22-9	宅地	160.54	○													立川	2統括	上記一覧表の通り	
43	東京都府中市天神町1-7-45外1筆	宅地 公衆用道路	1,151.05								○	○	※	随時			立川	2統括	上記一覧表の通り	7-1 (私道分335.97㎡)
44	東京都調布市深大寺東町6-20-34	宅地	128.10	○													立川	2統括	上記一覧表の通り	建物有
45	東京都町田市森野6-433-2	畑	299.06	○													立川	2統括	上記一覧表の通り	
46	東京都町田市小野路町字堂場入4444外3筆	雑種地	943.43	○	R7年度第2回 (R7.12.11)												立川	2統括	上記一覧表の通り	
47	東京都町田市小山町字九号1137-1	雑種地	389.35								○	○	※	随時			立川	2統括	上記一覧表の通り	
48	東京都町田市小山町字十二号1818-1外2筆	山林	3,580.03								○	○	※	随時			立川	2統括	上記一覧表の通り	
49	東京都日野市日野本町6-1-87 (東町土地区画整理事業施行地区内、仮換地27街区日野 本町6-1-87)	宅地	2,936.06	○													立川	2統括	上記一覧表の通り	仮換地: 約1,958㎡
50	東京都日野市三沢3-6-13	山林	92.02	○													立川	2統括	上記一覧表の通り	
51	東京都福生市大字熊川字東431-2外9筆	宅地 雑種地 公衆用道路	64.47								○	○	※	随時			立川	2統括	上記一覧表の通り	
52	東京都東大和市桜が丘2-137-6外2筆	宅地	7,645.30						○				※	随時			立川	2統括	上記一覧表の通り	
53	東京都東大和市桜が丘3-44-41	宅地	22,338.43						○				※	随時			立川	2統括	上記一覧表の通り	
54	東京都武蔵村山市学園2-36-1	宅地	24,678.20	○													立川	2統括	上記一覧表の通り	建物有 立木竹有 工作物一式

整理 番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	今後、期間入札による 売払いを予定している 物件		買受要望			借受要望							優遇措置 の是正を行 うことなく優 遇措置を適 用できる対 象物件 (○)	事務所	担当	電話番号	備考
						買受要望	買受参考価格(※1)		貸付けの種類				借受 可能 期間	借受 要望 受付 期間	借受 参考 貸付 料等 (※6)					
							対象 物件 (○)	入札予定回次 (公示予定日)	前回入札時 の最低売却 価格(円)	前回入札 の公示日	一時 貸付け (※2)	3年を 超える 貸付け (※3)								
55	東京都多摩市馬引沢1-1-2	雑種地	98.57	○	R7年度第2回 (R7.12.11)												立川	2統括	上記一覧表の通り	
56	東京都稲城市大字矢野口字宿1076-2 (稲城樫戸土地区画整理事業施行地区内、仮換地63街区)	畑	84.48	○													立川	2統括	上記一覧表の通り	仮換地: 89㎡

(注)記載事項は、今後、分合筆や物件調査等の結果、変更となる場合があります。

(※1)「買受参考価格」は、直近の入札の際に公告した最低売却価格(予算決算及び会計令臨時特例(昭和21年勅令第558号)第4条の15の規定に基づいて公告する予定価格をいう。以下同じ。)を掲載しています。なお、一般競争入札等により売り払う場合には、別途最低売却価格又は予定価格を算定することとなるため、実際に売り払う場合の最低売却価格等と「買受参考価格」は大きく異なる場合があります。

(※2)「一時貸付け」は、貸付期間が3年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング(時間貸し・月極)、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。

(※3)「3年を超える貸付け」は、貸付期間が3年超30年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング(時間貸し・月極)、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。ただし、10年超の貸付けについては、建物所有を目的とした使用はできません。

(※4)「事業用定期借地権の設定による貸付け」は、貸付期間が10年以上30年以内の貸付けです。

(※5)「一般定期借地権の設定による貸付け」は、貸付期間が50年以上の貸付けです。

(※6)「借受参考貸付料等」は、一時貸付等の入札を実施している場合に公告した直近の最低貸付料(予算決算及び会計令臨時特例(昭和21年勅令第558号)第4条の15の規定に基づいて公告する予定価格をいう。以下同じ。),「貸付けの種類」、「貸付期間」及び「貸付数量」を掲載しています。なお、一般競争入札等により貸し付ける場合には、別途予定価格を算定することとなるため、実際に貸し付ける場合の最低貸付料と「借受参考貸付料」は大きく異なる場合があります。